

年末調整Web申告ガイド

# クラウド給与サービス 年末調整申告について



弥生給与Next



やよいの給与明細Next



弥生株式会社

- ① はじめに
- ② 本人情報の入力について
- ③ 家族情報の入力について
- ④ 保険料控除の入力について
- ⑤ 住宅ローン控除の入力について
- ⑥ 申告提出画面の入力について
- ⑦ 提出後の修正入力について
- ⑧ 用語集





# 1. はじめに

年末調整申告開始前に以下の書類を用意してください。

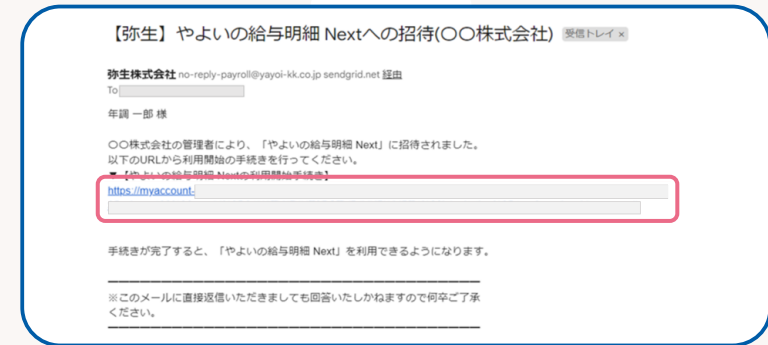
- ✓ 各種保険料控除証明書 対象者のみ
- ✓ 住宅ローン控除関連申告書 対象者のみ
  - 住宅借入金等特別控除申告書/住宅借入金等特別控除証明書  
※確定申告をした年の10月に管轄の税務署から届いたもの。今年は令和5年分の申告書を利用します。  
(住宅借入金等特別控除を受ける最初の年は確定申告が必要です。)
  - 住宅取得資金に係る年末残高等証明書(借入金融機関等から提供)
- ✓ 今年分の年収がわかるもの(給与明細・賞与明細書等) 全員
- ✓ 前職の源泉徴収票 今年中途入社した方

## 弥生IDの新規登録方法

年末調整申告を開始する前に以下手順に沿って**弥生IDを作成**します。  
既に**弥生IDをお持ちの方は以下対応は不要**です。次ページをご確認ください。

### 1 ログイン招待案内

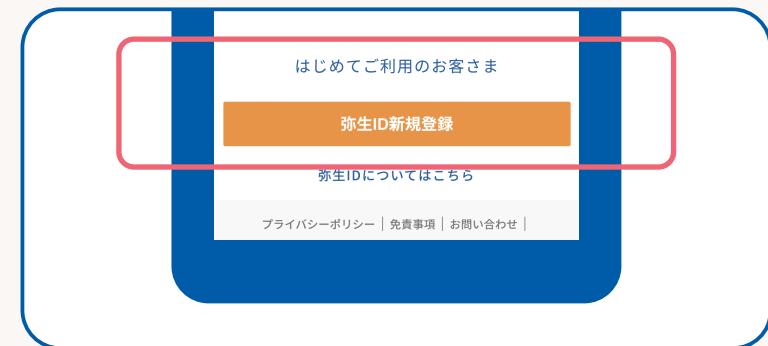
会社の管理者から右記の様なログイン招待の案内が、  
年末調整申告情報の提出依頼前に届きます。メール中に記載がある  
**URLをクリック**して、**新規登録**を行ってください。



※メールの件名、文面は**弥生給与 Next**と表示される場合もございます。

### 2 弥生IDの新規登録

URLをクリック後、右記の**はじめてご利用のお客さま**から  
**弥生ID新規登録**を行ってください。



## 1 年末調整申告開始案内

会社の管理者から右記の様な年末調整申告情報提出依頼案内が届きます。メール中に記載がある **URLをクリック**して、**ログイン**してください。

<https://payroll-employee.yayoi-kk.co.jp/>

QRコードからも  
ログインできます。



## 2 ログイン後表示画面

ログイン後、右記画面が表示されます。  
やること一覧の**2023年分年末調整**から申告を開始してください。

※「令和5年分年末調整手続き」と表示される場合もございます。

【弥生】年末調整申告情報の提出依頼が入っています(〇〇〇株)

弥生株式会社 no-reply-payroll@yayoi-kk.co.jp sendgrid.net 経由

To [Redacted]

年調 三郎 様

〇〇〇株の管理者により、年末調整申告情報の提出依頼が入っています。

以下URLから申告情報を提出してください。

▼【ホーム画面】

<https://>

※このメールに直接返信いただきましても回答いたしかねますので何卒ご了承ください。

案内がきた後、  
ログイン

やること一覧 [最新の状態に更新](#)

2023年分 年末調整手続き

✓ 提出期限：2023年11月30日

未提出

## 年末調整の申告画面案内

年末調整の申告を、以下項目にて入力します。

✓ **本人情報** 全員申告

✓ **家族情報** 対象者のみ

扶養家族がいる場合は、家族情報を入力

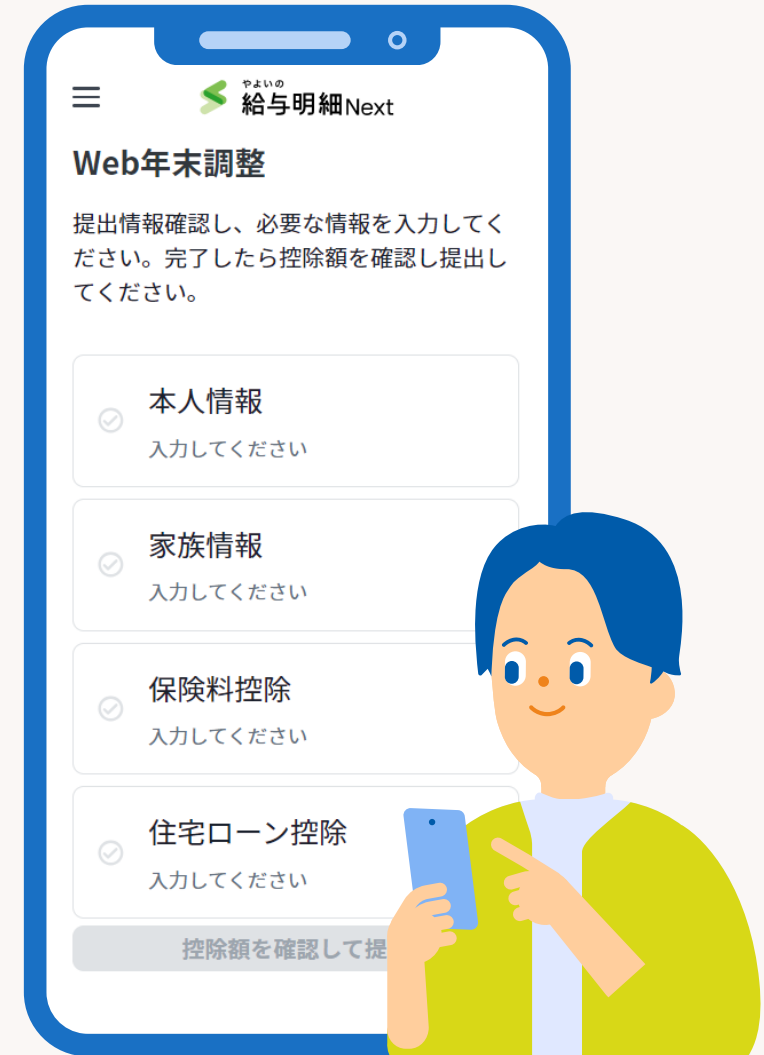
✓ **保険料控除** 対象者のみ

保険料控除申告(生命保険料控除、地震保険料控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除等)がある場合は入力

✓ **住宅ローン控除** 対象者のみ

住宅ローンがあり、住宅借入金等特別控除を受ける人は入力

※対象者のみの申告の場合も各画面をひらき、申告がないことの入力が必要です。





## 2. 本人情報の入力について



## 本人情報の入力 全員申告

画面の案内に沿って、**本人情報の入力**を行います。

- ✓ 項目の詳細に関しては画面上の説明を確認します。  
画面上の説明がない以下項目については、  
**用語集28、29、30ページ**から確認をお願いします。

### 障害者

用語集:28ページ

### 寡婦・ひとり親

用語集:29ページ

### 勤労学生

用語集:30ページ

### 注意事項

次ページに**給与・賞与の収入金額の見積額**の詳細説明を記載しています。ご確認ください。



やよいの 給与明細Next

< 本人情報

姓\* 名\*

年調 一郎

姓(フリガナ)\* 名(フリガナ)\*

ネンチョウ イチロウ

生年月日\*

1980... 年 01 月 01

年齢 (2023年12月31日時点)

44

戸籍上の性別\*

男

所属\*

未選択

世帯主と本人の続柄\*

未選択

## 注意事項

### [給与・賞与の収入金額の見積額]の入力方法について

あなたの**2023年の給与・賞与の収入金額の見積額**を入力します。

参考資料が表示されますので、今後支給が予定される

**給与・賞与額を合算して入力してください。**

他社から給与をもらっている場合、他社からもらっている給与・賞与額も合算して入力します。

#### 表示内容の説明

##### 支払い済みの給与・賞与の総額

現時点までの当年分の**給与・賞与支給の課税支給額**※累計を表示

※課税支給額は総支給額から非課税支給額(通勤費等)を差し引いた金額です。

##### 直近の給与支給の課税支給額

例:11月給与まで支払がされている場合、**11月給与単月の課税支給額**を表示

##### 2023年中途入社の前職の課税支給額累計

**前職の源泉徴収票情報**が登録済みの場合金額表示(今年度中に中途入社の方)

例)4月まで別の会社で働いていて、5月中途入社した人の場合

$$\left[ \begin{array}{l} \text{支払い済みの} \\ \text{給与・賞与の総額} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{l} \text{2023年中途入社} \\ \text{前職の課税支給額累計} \end{array} \right] + \begin{array}{l} \text{今後支給が予定される} \\ \text{給与・賞与の課税支給額} \end{array} = \left[ \begin{array}{l} \text{2023年の給与・賞与の} \\ \text{収入金額の見積額} \end{array} \right]$$



やよいの  
給与明細Next

収入

支払い済みの給与・賞与の総額 0円

直近の給与支給の課税支給額 0円

2023年中途入社の前職の課税支給額累計 0円

2023年の給与・賞与の収入金額の見積額\* 円

給与・賞与の収入金額の見積額とは  
給与所得の見積額 0円

2023年の公的年金等に係る雑所得の見積額\* 0円

年金収入の所得額を入力してください。  
例:年金以外の所得が1000万円以下、年金収入150万円、年齢65歳以上の場合、所得額は150万円-110万円=40万円となるため、40万円を入力します。  
計算方法について詳しくはこちら(国税庁) [☞](#)

ご契約状況により、参考情報が本来の値より少額で表示される場合があります。その場合は2023年1月以降の給与明細・賞与明細を確認し、今後支給が予定される課税支給額を合算して**2023年の給与・賞与の収入金額の見積額**を入力してください。



### 3. 家族情報の入力について

## 家族情報の入力 対象者のみ

● **扶養家族がいる場合**は、画面の案内に沿って、**家族情報**を人数分入力します。

✓ 項目の詳細に関しては画面上の説明を確認します。

画面上の説明がない以下項目については、  
**用語集31、32ページ**から確認をお願いします。

### 障害者である家族

用語集:31ページ

### 非居住者である家族

用語集:32ページ

本人情報の入力と、家族情報の入力内容から、  
**以下に必要な申告内容が作成**されます。

- 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- 給与所得者の基礎控除申告書 兼  
給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書



● **扶養家族がない場合**は、家族の入力をせずに**確定**ボタンを  
押してください。

やよいの 給与明細Next

家族情報

基本情報

姓\* 名\*

姓(フリガナ)\* 名(フリガナ)\*

生年月日\*  
1980... 年 未... 月 未...

年齢(2023年12月31日時点)  
0

本人との続柄\*  
未選択



## 4. 保険料控除の入力について

## 保険料控除の入力 対象者のみ

- **保険料控除を受ける方は、入力してください。**  
保険の種類については、以下より選択します。  
**証明書の電子データをインポートする**を選択した場合は  
**電子データにない内容(あなたとの続柄など)**の入力が必要です。

### 保険の種類

#### 生命保険

一般の生命保険料、介護保険料、個人年金保険料

#### 地震保険

#### 社会保険※(健康保険、国民年金など)

給与から差し引かれた社会保険料は記載不要

#### 小規模企業共済等掛金※(iDecoなど)

給与から差し引かれた確定拠出年金等は記載不要

やよいの 給与明細Next

＜ 入力方法の選択

保険情報の入力方法を選択してください。

手入力で追加する

証明書の電子データをインポートする

決定

やよいの 給与明細Next

＜ 保険情報の追加

保険の種類 \*  
生命保険

生命保険の種類 \*  
未選択

契約している保険会社 \*  
未選択

保険等の種類 \*

保険期間 \*

保険等の契約者 \*  
未選択

※用語の説明は、用語集33ページから確認をお願いします。

\*紙の保険料控除証明書をスマホ等で撮影して提出した場合は、別途原本の提出が必要です。

- **保険料控除を受けない方は**  
**保険料控除を受けるをオフのまま、確定ボタンを押してください。**



## 5. 住宅ローンの控除について

## 住宅ローン控除の入力① 対象者のみ

- 住宅ローン控除を受ける方は、以下対応をしてください。

①お手元にある住宅借入金等特別控除申告書を記載します。

- 書き方見本はこちらのリンクをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2023/pdf/39.pdf>



1枚目: 居住開始が平成30年12月31日以前の場合

2枚目: 居住開始が平成31年1月1日以降～令和3年12月31日の場合

3枚目: 居住開始が令和4年1月1日以後の場合

- 住宅ローン控除を受けない方は、  
住宅ローン控除を受けるをオフのまま保存ボタンを押してください。

手書き



やよいの 給与明細Next

### < 住宅ローン控除

住宅ローン控除を受ける

住宅借入金等特別控除額の合計額\*

住宅ローン控除を2件以上受ける場合、控除額計算についての不明点は税務署にお問い合わせください。

「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」と本年分の「年末残高等証明書」

↓ ファイルを選択

対応ファイル形式：png、jpg  
1ファイルあたり容量：最大30MB

確定申告により住宅借入金等特別控除（住宅ローン）の適用を受けた方で、2年目以降の控除を年末調整で受ける場合に必要書類です。交付手続きをした年に税務署より特別控除が受けられる年数分がまとめて郵送されます。



② [住宅借入金等特別控除の合計額] を入力します。

控除申告書記載箇所

【居住開始が令和4年1月1日以後の場合】

【居住開始が平成31年1月1日～

令和3年12月31日の場合】

【居住開始が平成30年12月31日以前の場合】

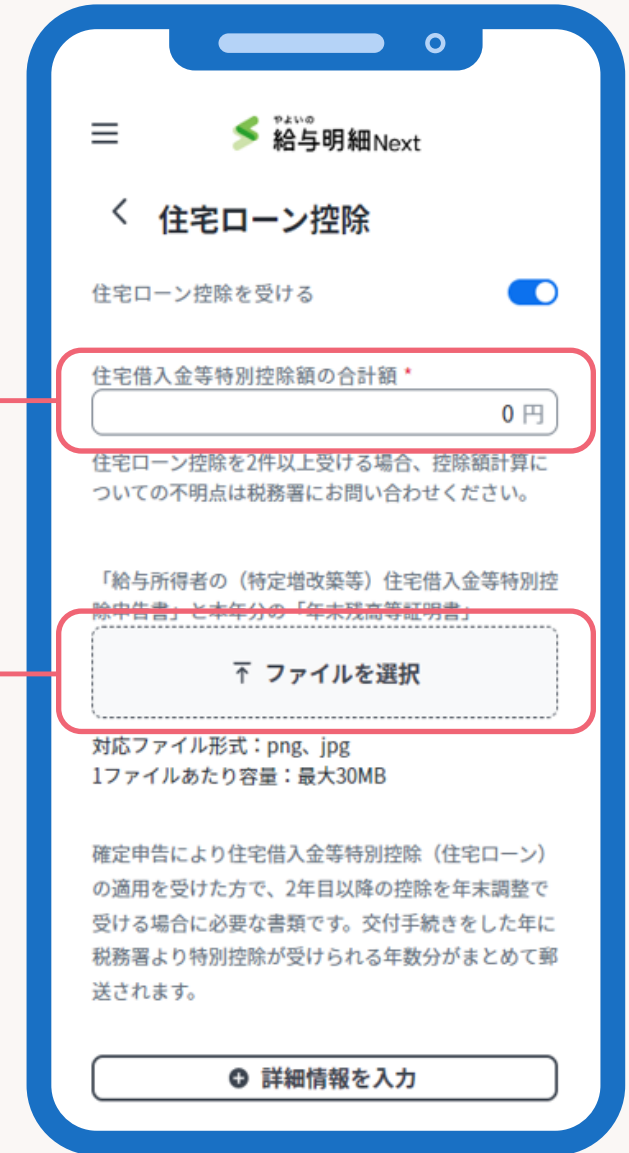
- ✓ 住宅ローン控除の適用が1つの場合の**住宅借入金等特別控除合計額**の記載場所です。
- ✓ 住宅ローン控除の適用が**2つ以上**の場合、(住宅取得後増改築をした方や、住宅取得後離婚などをし、財産分与で追加取得された方等)合計額の入力は単純合算にならないケースがあります為、不明点があれば最寄りの税務署にご相談ください。

③ 控除申告書と、残高証明書の画像を添付します。

記載した**住宅借入金等特別控除申告書**と、**年末残高等証明書**を**スマホ等で撮影**して、画像を添付してください。

※複数ある場合は、枚数分添付してください。

※住宅借入金等特別控除申告書と、年末残高等証明書は、別途原本の提出が必要です。



## 住宅ローン控除の入力③ 対象者のみ

- 弥生給与Next のロゴが**表示**されている方
- やよいの給与明細Next のロゴの方は**入力不要**です。

### 詳細情報の入力方法について

以下表示箇所を確認し右記の番号に倣って入力してください。

#### 控除申告書・証明書の表示箇所



A欄は以下2つの表記があります。

A欄	①	居住開始年月日
	②	特定、特別特定、特例特別特例 ( <b>対象者のみ記載</b> ) 上記記載がない場合は、[記載なし]を選択してください。

#### 記入例

居住開始年月日 ① 平成 27 年 7 月 24 日 (特定)

② 居住開始年月日  
(特別特定)  
令和 3 年 〇 月 〇 日

The screenshot shows the '住宅ローン控除' (Mortgage Interest Deduction) screen in the '弥生給与Next' app. The screen has a toggle for '住宅ローン控除を受ける' (Receive mortgage interest deduction) which is turned on. Below it is a dropdown for '1件目' (1st item). The '居住開始年月日' (Mortgage start date) field is highlighted with a red box and labeled 'A1', showing the format 'yyyy/mm/dd'. The '居住区分' (Residence type) and '取得区分' (Acquisition type) fields are highlighted with red boxes and labeled 'B' and 'A2' respectively, both showing '未選択' (Not selected). The '住宅借入金等年末残高' (Remaining balance of mortgage loans at year-end) field shows '0円'. At the bottom, there is a button labeled '+ 控除情報を追加' (Add deduction information).



## 6. 申告書提出画面の入力について

## 申告内容の提出①

- ① 全ての項目にチェックがついていることを確認します。
- ② 控除額を確認して提出を押します。

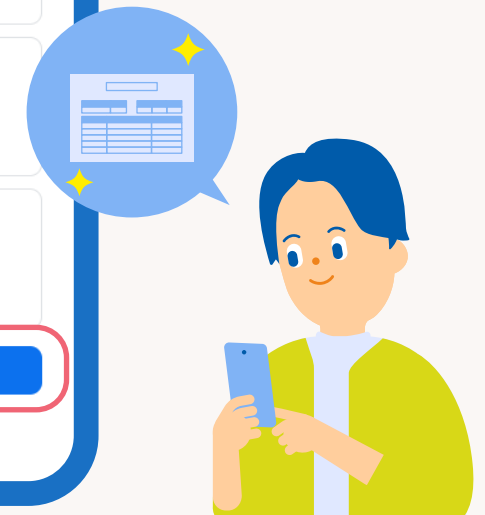
やよいの  
給与明細Next

### Web年末調整

提出情報確認し、必要な情報を入力してください。完了したら控除額を確認し提出してください。

- ✓ 本人情報  
登録済
- ✓ 家族情報  
登録なし
- ✓ 保険料控除  
受けない
- ✓ 住宅ローン控除  
受けない

控除額を確認して提出



## 申告内容の提出②

③申告の内容を元に、**年末調整で受けられる控除が表示されます。**

✓ご自身が申告をしても、**所得要件等で控除が受けられない場合は、控除の欄へ表示されません。**

例) **年間所得1000万円超の方**が配偶者を扶養として申告しても、  
配偶者控除・配偶者特別控除の表示はありません。

例) 以下いずれかの要件にあてはまった際、ひとり親申告をしても、  
ひとり親控除の表示はありません。

- 年間所得額が**500万円超**
- 結婚している/事実婚の配偶者がいる
- 子どもがいない

④内容を確認の上、**提出ボタン**を押してください。

やよいの  
給与明細Next

### 2023年分年末調整

⚠ まだ提出は完了していません。以下の内容を確認して、画面下部の提出ボタンを押してください。

入力された内容に基づく年末調整の控除額は以下の通りです。  
(見積額と実績額の差により、実際に受けられる控除が変わる場合があります。)

**本年中の合計所得金額（見積額）**  
3,560,000円

**所得控除**

本人控除	
基礎控除	480,000円

**税額控除**

提出

入力内容を見直す



## 添付書類の提出

添付書類提出台紙を参考に、添付書類を提出してください。

### 年末調整 添付書類提出台紙

従業員番号：

氏名：

1. 提出書類の枚数を記載し、提出をしてください。

提出対象者	提出書類	枚数
保険料控除をうける場合	【保険の種類】で「生命保険」の選択をした場合	生命保険会社等が発行した証明書類
	【保険の種類】で「地震保険」の選択をした場合	損害保険会社等が発行した証明書類
	【保険の種類】で「社会保険（健康保険・国民年金など）」の選択をし、【社会保険の種類】で、「国民年金」または「国民年金基金」の選択をした場合	厚生労働省又は各国民年金基金が発行した証明書類
	【保険の種類】で「小規模企業共済掛金（iDeCo など）」の選択をした場合	独立行政法人中小企業基盤整備機構や国民年金基金連合会、地方公共団体が発行した証明書類
住宅ローン控除をうける場合	住宅借入金等特別控除申告書	枚
	住宅借入金等特別控除証明書	枚
	住宅借入金等残高証明書	枚
今年、中途入社して前職の源泉徴収票未退出の方の場合	前職の源泉徴収票	枚
勤労学生控除をうける方で、専修学校、職業訓練法人の訓練生の場合	勤労学生の証明書	枚
非居住者※2の親族を扶養する場合	全員	親族関係書類
	対象者のみ	【非居住者区分】に「留学」を選択した場合
	対象者のみ	【非居住者区分】に「38万円以上の支払」を選択していない場合
	対象者のみ	【非居住者区分】に「38万円以上の支払」を選択した場合

※1 【保険情報の入力方法を選択してください】で、「手入力する」を選択し、紙の控除証明書の写真をアップロードして提出した場合原本の提出が必要です。（「証明書の電子データを取り込む」を選択した場合は不要です）

※2 非居住者の親族を扶養する際の証明に関して、書類が外国語で作成されている場合には、その翻訳文が必要です。



## 7. 提出後の修正入力について

## 提出後の修正依頼について①

申告情報提出後、**管理者から修正依頼がある場合は**、下記の流れとなります。

### 1 年末調整修正依頼連絡

会社の管理者から右記の様な年末調整修正依頼が届きます。  
管理者からのメッセージを確認し、メールの中に記載がある  
**URLをクリックして、ログイン**してください。

<https://payroll-employee.yayoi-kk.co.jp/>

QRコードからも  
ログインできます。



【弥生】提出した年末調整申告情報に修正依頼が入っています(〇〇株式会社)

弥生株式会社 no-reply-payroll@yayoi-kk.co.jp sendgrid.net 経由

To: [Redacted]

年調 一部 様

提出した年末調整申告情報に対して、〇〇株式会社の管理者により、修正依頼が入っています。

管理者からのメッセージ

ひとり親の確認をしてください。


以下URLから修正内容をご確認の上、再度提出してください。

▼【やること一覧】

[https://\[Redacted\]](https://[Redacted])

※このメールに直接返信いただきましても回答いたしかねますので何卒ご了承ください。

### 2 修正依頼箇所の確認

修正依頼箇所は右記の様に鉛筆マーク  が表示されます。  
選択して、詳細画面に進んでください。

三 やよいの 給与明細Next

Web年末調整

提出情報確認し、必要な情報を入力してください。完了したら控除額を確認し提出してください。

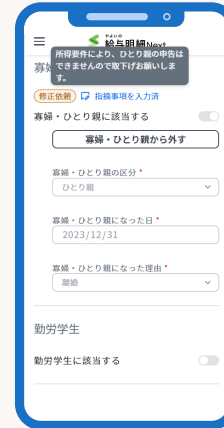
 本人情報  
登録済



## 提出後の修正依頼について②

### 3 修正依頼箇所の修正

詳細画面を確認し、**修正依頼** と表示されている箇所の確認を行います。**指摘事項を入力済** を押しただくと、管理者からのメッセージが表示されますので、内容を確認し、修正をしてください。



### 4 修正後の提出

①修正対応完了後、**控除額を確認して提出**ボタンを押してください。

※修正対応後も鉛筆マークのままです。対象の修正入力完了したら提出ボタンを押してください。

②控除額確認画面に進むので、問題なければ**提出**ボタンを押してください。



## お問い合わせについて

年末調整申告について**不明点がある場合は会社の担当部署・担当者へ連絡してください。**

サービスに関する不明点は**以下サイトQ&Aより**ご確認ください。

<https://www.yayoi-kk.co.jp/users/beginner/payroll-employee/>





## 8. 用語集

### 障害者

あなたを「障害者」として申請する場合は、**障害者をオンにして手帳の種類**を選択し、画面表示の内容を入力の上、**障害者の区分**を選択してください。[手帳の種類]が選択にない場合は、「その他」を選択し、**障害者の区分**を選択してください。**障害者の区分**に関して何を選択するかは、以下によります。

**「一般障害者」とは、以下いずれかに該当する、精神や身体に障害のある方です。**

- ✓ 身体障害者手帳や療育手帳(※)、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の発行を受けている方  
※「療育手帳」は、「愛護手帳」、「愛の手帳」や「みどりの手帳」など各自治体によって別の名称で呼ばれていることがあります。
- ✓ 精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方
- ✓ 65歳以上の方で障害の程度が障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受けている方 など

**「特別障害者」とは、特に重度の障害のある方です。**

- ✓ 身体障害者手帳に身体上の障害の程度が一級又は二級と記載されている方
- ✓ 療育手帳に障害の程度が重度として「A」（「マルA」、「A2」など）と表示されている方
- ✓ 精神障害者保健福祉手帳に障害等級が一級と記載されている方
- ✓ 重度の知的障害者と判定された方
- ✓ いつも病床にいて、複雑な介護を受けなければならない方 など

### 寡婦・ひとり親

あなたを**寡婦**として申請する場合は、**寡婦・ひとり親**をオンにして**寡婦**を選択してください。

「寡婦」は下記の条件すべてに該当する必要があります。

- ✓ 申告をする年の所得額が500万円以下
  - 給与収入以外の所得がない人：給与額677万7,778円以下
  - 事業所得などがある人：収入－経費の額が500万円以下
  - 給与所得と他の所得がある人：給与所得とそれ以外の所得の合計が500万円以下
- ✓ ひとり親控除に該当しない
- ✓ 「夫と離婚した後、結婚していない人で、扶養親族がいる（控除対象扶養親族以外の子供を含む）」もしくは「夫と死別した後、結婚していない」のいずれかに当てはまる

あなたを**ひとり親**として申請する場合は、**寡婦・ひとり親**をオンにして**ひとり親**を選択してください。

「ひとり親」は下記の条件すべてに該当する必要があります。

- ✓ 申告をする年の所得額が500万円以下
  - 給与収入以外の所得がない人：給与額677万7,778円以下
  - 事業所得などがある人：収入－経費の額が500万円以下
  - 給与所得と他の所得がある人：給与所得とそれ以外の所得の合計が500万円以下
- ✓ 結婚していない、または配偶者の生死が明らかでない
- ✓ 生計を一にする子供（その年の総所得金額が48万円以下。アルバイトなど給与収入のみの場合、103万円以下）がいる

なお、ひとり親控除の条件となる子供は、未婚（他の人の同一生計配偶者ではない）で、他人に扶養されていない子供に限ります。

例えば、未婚の母とその両親（子供の祖父母）が同居していて、子供を祖父の扶養親族として申告している場合、ひとり親控除は利用できません。

※**寡婦・ひとり親になった日**が不明の場合は、今年の12月31日を記載してください。

本人情報の入力に戻りたい場合は、**9ページ**となります。

### 勤労学生

あなたを**勤労学生**として申請する場合は、**勤労学生**をオンにしてください。

「勤労学生」とは下記の条件すべてに該当する必要があります。

- ✓ 大学、高校、一定の要件を満たす専修学校、各種学校の生徒か、認定職業訓練を実施している職業訓練法人で職業訓練を受けている  
(専修学校、各種学校、職業訓練学校の生徒の場合は、証明書の添付が必要)
- ✓ 自分で働いて稼いだ給与所得や事業所得、退職所得、雑所得がある
- ✓ 申告する年の所得額が75万円以下(収入がアルバイトやパートなど給与所得のみの場合、給与収入が130万円以下)で、所得のうち給与所得以外が10万円以下

例えば、勤労学生の**給与収入が110万円**で、**給与以外の所得が5万円**の場合、  
**給与所得は110万円 - 55万円(給与所得控除の額。給与所得控除は、給与所得を求める際に差し引ける控除額) = 55万円**になります。

▶ この場合、**55万円 + 5万円 = 60万円**が所得額となります。 ◀ 「所得額75万円以下」と「給与所得以外が10万円以下」の両方を満たすため、勤労学生控除を利用できます。

※なお、勤労学生控除は、あくまでも学生本人が申告する際に利用できる控除です。「アルバイトなどで働いている子供がいる親」が申告をすることはできません。

### 障害者である家族

生計を一にする配偶者、扶養親族（扶養控除が適用されない16歳未満の子供を含む）を「障害者」として申請する場合は、

**障害者である家族**をオンにして**手帳の種類**を選択し、画面表示の内容を入力の上、**障害者の区分**を選択してください。

「障害者の区分」に特別障害者と同居特別障害者の選択肢が表示された場合は、**以下要件を満たす時、同居特別障害者**として選択をしてください。

#### 所得者、その配偶者又は所得者と生計を一にするその他の親族のいずれかと同居をしている場合

**手帳の種類**が選択にない場合は、「その他」を選択し、**障害者の区分**を選択してください。

**障害者の区分**に関して何を選択するかは、以下によります。

**「一般障害者」とは、以下いずれかに該当する、精神や身体に障害のある方です。**

- ✓ 身体障害者手帳や療育手帳（※）、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の発行を受けている方  
※「療育手帳」は、「愛護手帳」、「愛の手帳」や「みどりの手帳」など各自治体によって別の名称で呼ばれていることがあります。
- ✓ 精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方
- ✓ 65歳以上の方で障害の程度が障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受けている方 など

**「特別障害者」とは、特に重度の障害のある方です。**

- ✓ 身体障害者手帳に身体上の障害の程度が一級又は二級と記載されている方
- ✓ 療育手帳に障害の程度が重度として「A」（「マルA」、「A2」など）と表示されている方
- ✓ 精神障害者保健福祉手帳に障害等級が一級と記載されている方
- ✓ 重度の知的障害者と判定された方
- ✓ いつも病床にいて、複雑な介護を受けなければならない方 など

### 非居住者である家族

家族が国内に住所を有せず、かつ、現在まで引き続いて**1年以上国内に住所を有しない**場合、**非居住者である家族**を選択してください。  
適用を受けるには、**親族関係書類**、**留学ビザ等書類**、**送金関係書類等**の添付書類の提出(提示)が必要です。

必要書類と提出時期に関しては、**下記URL**、**右記QRコード**より、  
**非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける方へ**を確認してください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/gaikokugo/02.htm>



### 非居住者区分

非居住者である親族が、**30歳以上、70歳未満**の場合、扶養親族になる理由が必要です。

**非居住者区分の選択がない**と扶養対象扱いとならないため、**留学・障害者・38万円以上の支払**のいずれかを選択してください。

30歳未満又は70歳以上の場合は理由を選択する必要はありません。



## 保険料控除

### 社会保険（健康保険、国民年金など）

あなた又はあなたと生計を一にする親族が負担している保険料で  
あなたが**本年中に支払った以下のもの**が対象

- ① 国民健康保険の保険料や国民健康保険税
- ② 健康保険、厚生年金保険や船員保険の保険料（任意継続被保険者の負担すべき分を含みます。）
- ③ 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による保険料（後期高齢者医療制度の保険料）
- ④ 介護保険法の規定による介護保険の保険料
- ⑤ 国民年金の保険料や国民年金基金の加入員として負担する掛金
- ⑥ 農業者年金の保険料や雇用保険の労働保険料など

※給与から差し引かれた社会保険料は、記載不要です。⑤以外については証明書添付は必要ありません

社会保険の種類 選択	「その他」の時に記載する 社会保険の名称例
①「国民健康保険」	—
②「その他」	健康保険、厚生年金保険、船員保険
③「その他」	後期高齢者医療保険料
④「介護保険料」	—
⑤「国民年金」or「国民年金基金」	—
⑥「その他」	農業者年金、雇用保険

### 小規模企業共済等掛金（iDecoなど）

あなたが本年中に支払った次に掲げる掛金が控除の対象となります。

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構と締結した共済契約（旧第2種共済契約を除きます。）に基づく掛金
- ② 確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金
- ③ 確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金
- ④ 地方公共団体が条例の規定により精神又は身体に障害がある者に関して実施する心身障害者扶養共済制度で一定の要件に該当する契約に基づく掛金

※給与から差し引かれた小規模企業共済等掛金は、記載不要です。

※証明書添付は上記すべてに対して必要です。